

盛岡市行政DX推進計画【2.0版】（案）に係るパブリックコメントの実施結果

- 1 募集期間 令和8年2月10日（火）～3月2日（月）
- 2 募集方法 市ホームページの応募フォーム、郵送、ファックス、持参
- 3 受付意見数 12件（個人：3人）
- 4 反映区分 A：計画に盛り込むもの 4件
 B：計画に盛り込み済のもの 2件
 C：計画に盛り込まないもの 3件
 D：その他、要望・意見・感想等 3件

No	意見	市の考え方	反映区分
1	<p>○行政手続のオンライン化の結果について （第三章 成果と課題 1（1）成果 P6 関係） 2026年1月20日付で、デジタル庁より「国民の利便性向上に資する手続等に係る各自治体のオンライン化状況一覧」が公表されました。 上記資料において、国が示している地方公共団体が「優先的にオンライン化」を推進すべきとされる手続のうち、令和6年度末時点で、盛岡市は、「建築確認」「粗大ごみ収集の申込」「産業廃棄物の処理・運搬の実績報告」「被災者支援関係手続」等が未対応となっている状況が確認できます。 次期DX推進計画（P6）では、「優先的にオンライン化」を推進すべき手続におけるオンライン化未対応の具体的な理由や今後の工程について、示されていません。 特にも、日々の市民生活の向上に直結する「粗大ごみ収集の申込」について、未対応理由を明示することが、市民への説明責任の観点からも必要と考えます。 （中核市レベルでは、6割以上の地方自治体がオンライン化を達成しています。） また、デジタル庁が、「粗大ごみ収集の申込手続に関するオンライン化の活用事例」をインターネット上で検索できますので、ぜひともオンライン化をしてください。 そして、上記資料において、その他のオンライン申請対応手続数について、盛岡市は、圧倒的に少ない数となっていますので、市民サービスに即効性がある手続から、順次拡大していただくようお願いします。</p>	<p>「盛岡市行政DX推進計画」（以下「現計画」という）では、「法令によりオンライン化ができない手続等を除き、行政手続の80%以上をオンライン化する」ということを目標として取り組み、市ホームページにオンライン化対象手続を公開してきました。一方で、ご意見いただいた「市民サービスに即効性がある手続」のオンライン化拡大は必要であると認識しており、利用の多い手続に集中的に取り組むことが市民の利便性を高めるためにも必要であると考えていることから、「盛岡市行政DX推進計画【2.0版】（案）」（以下「計画【2.0版】」という）の指標として設定したところです。 現在も、日々オンライン化対象手続の拡大や見直しを含め進めており、手続一覧が随時変更となる可能性もあることなどから、一覧は計画に記載しておりませんが、オンライン化が可能となったものにつきましては、今後も順次ホームページで公開し、各手続案内の際に周知するなどしてまいります。</p>	B
2	<p>○教育分野における行政DX（校務DX）の位置付けについて 次期計画案は主に自治体行政手続を中心に構成されていますが、教育分野、とりわけ校務DXについての記載は限定的です。 現状として、 ・学校間でデジタル化の進捗に差がある ・校務の多くが依然として紙媒体中心である ・保護者向け連絡手段のシステム経費がPTA会費から支出されている事例がある。 （行政として、デジタル化を行う立場ではないという考えなのか。） といった私見ではありますが、実態が見受けられます。 校務DXの推進は、 ・教職員の業務負担軽減 ・学校間のデジタル環境格差の是正 ・保護者負担（時間的・金銭的）の軽減 に資するものであり、結果として教職員、生徒及び保護者における教育環境の質の向上にもつながるものと考えます。 デジタル推進事務局内に教育委員会事務局が含まれている体制を踏まえれば、国の自治体DX推進計画内での重点取組事項に明示されていない分野であっても、盛岡市独自の行政DXの一環として校務DXを位置付けることは可能であり、意義のある取組と考えます。 よって、次期DX推進計画において校務DXを明確な施策項目として整理し、校務支援システムの共通化やICT支援員の適正配置などの諸課題も含めて、主な取組み及び成果指標を追記できないでしょうか。</p>	<p>校務DXにつきましては、市教育委員会において公立学校情報機器整備事業に係る「校務DX計画」などの各種計画を策定し取り組んでいるものです。 現計画は、国の「自治体DX推進計画」の取組を契機として策定した計画であり、計画【2.0版】はその改定となっていることも踏まえ、校務DXを計画として記載してはいるところですが、デジタル推進事務局の運営の中で、地域DXや校務DXといった取組と情報共有を図り、相互により良い取組みができるよう進めてまいります。</p>	C

No	意見	市の考え方	反映区分
3	<p>○盛岡市新市庁舎整備基本構想との政策的整合性について 「盛岡市新市庁舎整備基本構想」（P18）では、延床面積23,000㎡案が示され、その前提として「デジタル化による業務効率化などの取組が必要」と明記されています。 これは、次期DX推進計画の進捗が庁舎規模の妥当性と密接に関連していることを前提とした構想であると理解できます。 一方、市の財政状況は厳しさを増しており、来年度の事業見直しにおいてもその状況が明らかになっています。このような中で新庁舎整備を進めるにあたっては、新庁舎規模算定の合理性について、議会及び市民への十分な説明が不可欠です。 次期DX推進計画の実施状況が不十分なままでは、 ・会計年度任用職員も含む職員数の将来見直し ・テレワーク導入による効果や業務集約による執務面積 といった要素の定量的整理が困難となり、結果として延床面積の合理的算定に影響を及ぼす可能性があります。 したがって、次期DX推進計画は単独の計画ではなく、新市庁舎整備の規模・設計条件に直接影響を与える計画であると、次期DX推進計画内において位置付けるべきと考えます。 よって、 ・次期DX推進計画において、「盛岡市新市庁舎整備基本構想」との関係性を本文中に明示すること ・テレワーク推進についても行政事務の効率化・高度化の取組の中で、重点施策として整理すること （テレワーク推進が現計画で達成されているのであればその旨を明記） ・新庁舎規模算定との連動を前提としたPDCAサイクル及びOODAループに基づくアジャイル型の計画管理を行うこと について、総合的な視点から次期DX推進計画に盛り込む必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>新市庁舎整備の検討は様々な要素でなされていくものと認識しており、その要素の一つにDXの推進も含まれているものと考えております。 計画【2.0版】に基づく取組を進めることは、新市庁舎整備にも影響があるものと考えておりますことから、ご意見は今後の参考とさせていただきます、関連部署と情報を共有してまいります。</p>	C
4	<p>○全職員を対象とした研修の実施を （第4章 施策と取組 6.重点目標ごとの取組事項 P20 関係） 本計画において「デジタル人材の育成・確保」が掲げられていますが、ここで想定されている「職員」とは、一般職員のみを対象としているのでしょうか。 一般職員のみを対象としている場合は、技能労務職員も市の職員であることを踏まえ、研修対象に含めることを検討すべきです。 近年、民間企業の現場業務においては、タブレット端末やドローン等のICT機器の活用が進んでおり、一定のデジタルリテラシーが現場レベルでも求められています。 行政分野においても、道路・公園・施設管理等のインフラ分野に現場業務にデジタル技術が導入される可能性は高く、現場を担う職員のデジタル技術の理解と活用能力は、重要な要素となり、必須となるはずで 今回提出された3月議案に道路の穴ぼこの事案が掲載されていましたが、重大な被害を市民に与えないためにも、迅速かつ効率的な対応体制の構築が求められており、その手段としてDXの活用は有効であると考えます。 実際に、MULTI MONO MORIOKAのホームページでは、実証実験として「道路損傷データの自動収集実証事業」が紹介されています。 今後、直営による本格運用が検討される場合には、現場業務に従事する技能労務職員の理解が不可欠です。 現場で作業を行う市職員自身が仕組みを理解し、適切に活用できる体制を整備することは、財政面も含めた持続可能な行政運営の観点からも重要と考えます。 そのため、デジタルリテラシーについては、技能労務職員を含む市職員全体が基礎的に理解すべき事項と位置付け、可能な限り全職員を対象とした研修の実施を検討するべきものではないのでしょうか。</p>	<p>現計画及び計画【2.0版】における「職員」には、一般行政職だけでなく、技能労務職の職員も含んでおります。行政DXの推進にあたりましては、職員に研修機会を提供し、デジタルリテラシー向上を図ってまいります。</p>	B

No	意見	市の考え方	反映区分
5	①用語について、文末脚注として示されていますが、文末では、番号のみならず、用語を再度記載いただくと理解しやすいです。 本文：デジタルトランスフォーメーションi 文末：i ウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が… ↓ 本文：デジタルトランスフォーメーション(注1) 文末：(注1) デジタルトランスフォーメーション：ウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が…	脚注に再度用語を記載し、分かりやすいものとします。	A
6	②脚注の追加のご検討のお願いです。以下の用語は、一般の方にあまりなじみがないかと思しますので、追加の用語説明をいただきたいです。 ・ガバメントクラウド ・デジタル・ガバメント ・Fit&GAP分析 ・フロントヤード（本文を「窓口（フロントヤード）」と記載いただくことでもかまいません）	用語を脚注に追加します。	A
7	③p16、「データ利活用の推進」の主な取り組みとして、現状では、行政自身がデータを利活用する視点が薄いのではないかと思います。以下の点もご検討いただきたいです。 ・保有データを用いた施策評価・提案の推進 (※3-2_デジタル人材の育成・確保(p.20)の主な取組に書き込んでいただいてもかまいません。)	P.20「3-2_デジタル人材の育成・確保」の「現状と課題」にご意見の趣旨の内容を追記します。	A
8	④p.18、「2-2_先進技術を活用した業務改革」において、職員さんの働き方に関する記述があってもよろしいかと思いました。 ・テレワークやweb会議等の推進	テレワークやWEB会議につきましては、既に市の働き方として一定程度、定着してきているところであり、P.8「重点目標2 行政事務のデジタル改革」の項目に、テレワークやweb会議に関連する記載を追記します。	A
9	⑤p.7でセキュリティ対策に係る研修等を受講した職員のセキュリティに対する理解度を100%で維持する。に対して、現状が84.85%であることを課題とされているのですから、p.19の目標値においても、受講率のみならず、職員のセキュリティに対する理解度を90%以上などとする目標を設定していただきたいです。なお、理解度自体は何度もテスト問題を受けられるようにすれば上昇できるかと思しますので、ぜひご検討いただきたいです。	理解度につきましては、現計画において指標としており、目指す指標として100%が望ましいものと考えております。同様に、理解度につながるものとして受講率を高める必要もあることから、今回は指標として、受講率を設定したところです。 なお、指標として計画に記載はしていませんが、理解度は重要なものと認識しておりますので、研修後のフォローアップを図るなどして、運用の中で対応してまいります。	C
10	⑥3-3 デジタル格差の解消(p.21)の成果指標をスマートフォン講習会の受講者数としておりますが、デジタル格差解消が目的ですので、「スマートフォン講習会等のデジタル支援講習会の受講者数」や「デジタル支援講習会受講後の習熟度」などにさせていただく方が適切かと思います。	「3-3 デジタル格差の解消」につきましては、ご意見のとおり、デジタル格差の解消を目的として、地域住民へのきめ細かいデジタル支援に取り組んでいくものです。 計画【2.0版】の指標として「スマートフォン講習会を受講した人数」としているところですが、今後検討していく中で他の取組も出てくるものと考えておりますので、スマートフォン講習会以外の受講者数や習熟度について、必要に応じて把握できるよう取り組んでまいります。	D
11	⑦今日において、HPの改善やSNS等の活用は必須の視点かと思います。重点目標1(p.13)に「市ホームページやSNS等のオンラインサービスの充実」などと追記いただき、1-1 フロントヤード改革の推進の主な取組に、「わかりやすい情報発信の推進（HPやSNSの改善）」を追記いただきたいです。	ご意見のとおり、わかりやすい情報発信は推進すべきものですが、計画【2.0版】は、国の計画を踏まえ策定しているものでもあり、情報発信そのものではなく、それを支えるアクセシビリティの観点で記載しております。 なお、例えば「1-1_フロントヤード改革の推進」では、「行かない、待たない、書かない」に加え、「迷わない」窓口を目指すこととしており、取組の中で情報発信についても分かりやすいものとして進めてまいります。	D
12	デジタル人材の育成・確保についてです。費用をかけてシステムを実装しても、実際には何の改善につながっていない事例があります。かけた費用が無駄にならないよう、業務委託時の「要件定義（どのようなシステムをつくりたいのかを定義すること）」が的確にできるような人材の育成が必要と思います。これについて、高度専門人材がサポートする体制を構築するか、もしくは内部職員（実際に業務委託を予定している職員等）に要件定義についての研修を行うよう、対策の強化を行ってはいかががでしょうか。	ご意見については、今後の人材育成の参考とさせていただきます。	D